納税告知板

昭和35年度

固定資産税　第1期
軽自動車税

昭和35年4月30日まで

ひかり

発行所
光町役場
匝瑳郡光町宮川5,454の5
電話横芝 242・243

統合中学校建設きまる

35・2・25

光町合併計画の一大目標であり、中学校教育充実のためにはぜひ実現しなければならない中学の統合問題が、去る二月二十五日光町議会で、全員賛成により議決されました。

適正な学級数の中学校をつくり、それにふさわしい先生の人員配当が得られてこそ中学校教育が向上することは、今まで本紙でも数回発表したとおりでありますし、各区座談会でもお知らせしたとおりであります。光町の中学校統合が実現しますと、およそ次のとおりになります。

区分	1年	2年	3年	合計	
生徒数	364	295	205	864	35年度
学級数	7	6	4	17	
教員配当数（校長，事務養護を除く）				23	

区分	1年	2年	3年	合計	
生徒数	346	364	295	1,005	36年度
学級数	7	7	6	20	
教員配当数（仝上）				27	

右表のような規模の学校となって、全教員がそれぞれ特技を完全に発揮して教課の担任に当れることとなります。四校に分散した施設も統合によって益々充実して来ます光町の中学教育の発展は、洋々たるものが期せられると信じます。

なお、遠距離通学生のための交通機関や道路などについては、できるだけ生徒の負担を少くし、家庭の経済的負担の増大を来さぬよう、町民の意向をじゅうぶんにとり入れた計画を実行するよう、当局で鋭意立案しております。

‼福祉年金だより‼

三月三日の桃の節句から、いよいよ年金が指定した郵便局の窓口で支払はれておりますが、光町でこれらの年金を受けられる人達は老令四一五名、母子三二名、障害九名で合計四五五名の多数に及んで居りますが特に母子年金についてはいろいろな不合理な点がありましたが、取扱基準の一部が改められましたので今迄申請してもむだではないかとあきらめていた母子家庭でも事情によっては年金を受けられる場合もありますので、もう一度役場の年金係に相談するようにしませう。その他いろいろな事情で手続をしなかった人も今からでも差支へありませんので申請をすれば年金が貰えます。

尚この次の支払期日は五月ですが五月以降の支払期日はその月の六日からですが日曜祭日を除いて支払期日以降はいつでも差支へありません。

議会だより

◎二月二日、全員協議会を開催、中学統合について熱心な協議が行われた。

◎二月二十日、臨時議会を開催、次の事件が付議された。

○第一号議案
専決処分の承認を求めることについて（東総二市六町し尿処理組合規約の一部を改正する件）

○議案第二号
光町立中学校の統合について（現在の町立四中学校を統合し、光町立光中学校とする件）

○議案第三号
光町立光中学校の設置位置について（光町宮川五、八八三番地ー代表番地ーに位置を定めるものとする件）

以上の三案について会期を延長、慎重審議の結果、二十五日いずれも原案どおり可決された。

団体だより（二月）

○二月二日、光町商工組合設立総会を開催

○二月八日、社会教育委員協議会を開催

○二月九日、国民健康保険運営協議会開催され、特に歯科補てつについて国保の給付内容の充実、昭和三十五年度実施を期して検討された

○二月十二日、農業委員会協議会を開催し新年度予算編成について協議

○二月十四日、遺族会婦人部結成打合せ会開催

○二月十六日、新町建設審議会を開催、有線放送工事等の状況について報告と協議を行った

○二月二十二日、農山漁村振興協議会を開催、野栄町も参加、千葉大中島教授の指導をうけた

○二月二十七日、有線放送工事委員会を開催、冷雨の中を二班に別れ現場視察を行った

晴れの表彰旗

＝光町消防団に＝

去る三月七日千葉市教育会館に第十一回の県消防大会が開催され柴田県知事、日本消防協会長代理列席の許に盛大に挙行された。

席場で国及び県から県下消防関係の各功労者、団体の表彰が行はれた。

本町の消防団も訓練、装備優秀の故で、当日千葉県消防協会表彰旗を授与された。

全時に越川消防団長も消防団の発展に尽瘁した功績により、県協会より特別功労章を授与された。

本町消防団は訓練、装備の充実に全団員一致挙って努め昨三十四年は待望の消防ポンプ自動車を購入白浜三輪車、新井分団消防自動車と三台の機動力が整備され居り来年度は防火水槽の完備に主力を傾注する方針であると云ふ。

尚越川団長は家業の医業の外郡医師会副会長、町の社教協議会長其の他諸団体の役員を兼ねる多忙の身乍ら昭和三十二年一月以来、消防団長として活躍し其の功績は実に顕著なものがありけだし今回の県表彰は最も当を得て居るものであろう。本年二月任期満了の処挙団一致の要望により再任され現在に及んで居る。

自衛官募集

1. 年令（18才～25才）
昭和10年6月2日から昭和17年6月1日までの間に生れたもの
2. 受付期間
3月1日～4月15日
3. 試験
4月26　～5月10日
筆記試験（国語（作文を含む）数学・社会

その他詳細は役場総務課へ照会のこと

春の防犯‼

春先は歳末に次ぐ犯罪の多い時期で特に忍込みやあき巣などのどろぼうや性犯罪が目立ってふえてまいります。またこれらの犯罪は多くの場合被害者側にも油断や不注意があって起きていますから次のことについて特に御注意下さい。

一、女子供だけで留守をする場合、特に夜間はどの出入口にも厳重にかぎをかけ、来訪者があっても必ずだれであるかを確めてから開けるよう習慣づけて下さい。

二、家内中みんなで外出するときには、目で留守とわかるようなかぎのかけ方をしないこと、また昼間から雨戸をしめたり新聞うけに新聞がたまっているようなことは留守のながいことを知らせることになります。

三、あき巣ねらいや忍び込みはねらった家のかぎが五分位で開かないときはあきらめるといわれていますから人目のつかない所に二段、三段のかぎをしておくと効果があります。

四、夜間における婦人の一人歩きはできるだけさけて下さい。特に若い娘さんの場合は絶対禁物です。もし夜おそくなったときは遠廻りでも人通りのある道を選ぶか知人と同道するよう心掛けて下さい。

昭和35年度
水稲早期栽培技術指導方針

千葉県
光農業改良普及所

一、適品種の選定

予めその栽培目的を明確にしておいて、その目的に合った熟期の優良品種を選定する。従来の本県の試験成績からみると

◎八月いっぱい収穫のもの（ホウネンワセ、農林一号）

◎九月上旬収穫のもの（農林四一号、タカネ錦、ギンマサリ、ヤチコガネ、コシヒカリ）

◎九月中旬収穫のもの（農林二九号、キヨスミ、但しビニールトンネル苗代利用）

二、育苗様式と播種期田植期との関係

育苗様式	播種期	田植期	備考
(一)ビニールトンネル苗代	三・十五日～三・二十五日	四・二十日～四・三十日	植付時の苗令は本葉四・五～五・〇完全葉
(二)保温折衷苗代	三・二十日～四・十日	五・五日～五・二十日	
(三)育苗器によるもの	前記(一)(二)よりも夫々三日～五日程度おくれて播種し仮植は(一)では換気初め(二)では除紙期に行えば田植は(一)(二)と同一時期に出来る		

その他ポリエチレン又はビニールのベタ掛苗代の場合は保温折衷苗代より二～三日遅れて播種する。

三、苗代の播種量及び施肥量

三・三平方メートル（坪）〇・六リットル（約三合）播を標準とするが完全葉四～五令内外で植付けるものでは、播種量をこれよりやや多目にしてもよい。ただし植付がやむなく五～六令（枚）以上に及ぶものでは予め〇・四リットル～〇・五リットル（二合～二・五合）程度の薄播にする。

苗代肥料は速効性肥料を主体に、一坪当り硫安で二五〇グラム（七〇～九〇匁）過石二二〇～三〇〇グラム（六〇～八〇匁）塩加一〇〇～一五〇グラム（三〇～四〇匁）程度とする。この場合、育苗期間の早いもの、畑苗代では、チッソ及びリンサン質肥料を多目に施（一～二割増）肥法は、元肥重点とするがチッソ質肥料は苗の生育状況により適宜実施する。（本田関係は次号に掲載の予定）

開設した白浜保育園

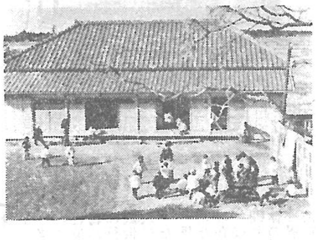

写真は完成した保育園の全景）

広報「ひかり」九号ですでにおしらせした白浜保育園は地元の人々の御協力によって公民館裏に理想的な敷地を得て建設、昨年十二月一日には開園式を挙行し現在六十名の園児を収容し園長に椎名弘公民館長を迎へ六人の保母さんたちと毎日を嬉々として遊んでゐます。光町では白浜保育園を加えて三つの保育園が出来た訳ですが県下でも児童福祉施設を町で三つ持ってゐるのは珍らしい事です。これは町民が児童福祉に対して強い関心を持ってゐることです。

年間疾病別病類統計表
（昭33.9～34.8）

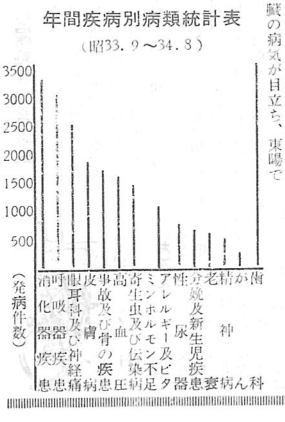

こんなに多い

―光町の病類統計―

この表は、光町の最近一年間の疾病状況をあらわしたものです。左からみますと胃や腸、肝臓等の消化器病が三千五百件もあり、ついで呼吸器疾患が約三千件を示し、最も少いがんでさえ（ ）七件もあります。

アメリカやイギリスでは消化器系の病気は三位か四位で吾々の食生活改善の必要がうかがわれます。食品の傷みやすいのも原因の一つです。

地区別にみると、日吉はかぜやへんとうせんの呼吸器疾患が多く歯も弱いようです。南条では山や坂が多いせいか又米食によるのか、高血圧や心臓の病気が目立ち、東陽では結核やはしか、寄生虫が多い。また白浜では、一般に健康ですが、消化器疾患は町内第一位で、殊にがんが非常に多かった反面小魚等カルシウム分を多くとるためか歯及び高血圧、心臓病等は少いようです。すべて病気は早期に医師の治療をうけ完全になおるまで治療を中止しないことが大切です。町の国民健康保険では、皆様の健康を守り明るい生活を築くため、たえず研究と指導を続けています。春先は病気にかかりやすい季節です。御自分の体をいとしんでお仕事にはげまれるようお祈りします。

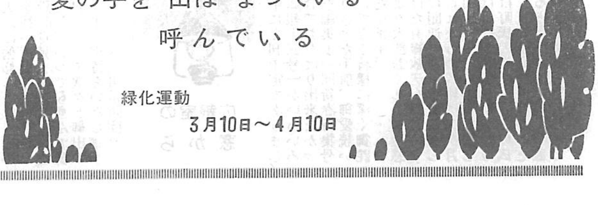
愛の手を　山は　まつている
呼んでいる
緑化運動
3月10日～4月10日